

広島市議会議員
母谷たつのり

謹啓

ただでさえ慌ただしい年末に、降って湧いたような衆議院解散・総選挙が行われ消費税増税の先延ばしと経済政策「アベノミクス」に対する是非が問われました。

安倍晋三首相は、法律では平成27年10月に8%から10%へ引き上げることになっている消費税増税について、『平成26年の7月～9月期の国内総生産（GDP）速報値を判断材料にしたい』と発言していました。11月7日、内閣府が発表した数値は民間シンクタンクの予想を大幅に下回る▲1.6%（年率換算）という予想外の結果となりました。

こうした状況において安倍首相は、11月18日午後7時過ぎに記者会見し、消費税増税法の付則第18条で定められた景気判断条項を適用して再増税は実施時期を18カ月先送りする述べました。

ただし、平成29年4月には再増税を確実に実施するため、付則第18条を削除する強い意思も併せて表明しました。こうした中、衆議院を通過し参議院で審議中の重要法案であった地方創生関連2法案を成立させた上で11月21日解散、12月2日公示、同14日投開票の日程が確定しました。

解散理由は、税と国民生活が一体であるとの認識から3党合意により法律で定められた内容どおりに再増税を実施しない以上、先送りの是非とアベノミクスが経済政策として信任されるのかどうか、この2点について国民に信を問うと述べました。

選挙の結果、自民党は解散前勢力をほぼ維持（291議席・追加公認を1含む）し、連立与党の公明党（35議席）と合わせて衆議院再可決が可能となる326議席を確保しました。その後、招集された特別国会で第3次安倍内閣が誕生し、「全国津々浦々へ景気回復の波を届ける」と力強く宣言しました。言い換えれば、昨年、大企業が過去最高の収益を上げ景気回復の道筋は出来たとの判断から、今後は内需の拡大と確実な賃上げの実施で中小企業実感と個人消費を喚起させようとするものです。

そのためには、「まち・ひと・しごと創生事業」を全国で展開し、真の**地方創生**を成功させるとともに21世紀の新たな日本の姿を示していくことに尽きると思います。

本年が皆様方にとりまして素晴らしい年となりますようお祈りいたしますとともに、ご健勝、ご多幸を願っております。

謹白



定例会（平成26年12月5日～17日）

平成26年12月定例会は、当初、12月5日から17日までの13日の会期で予定され、一般会計で約14億円の豪雨災害関連の補正予算を措置し、一般会計剰余金の1/2を財政調整基金へ積み立てることや後期高齢者医療事業、国民健康保険事業など約39億円余りの補正予算が計上されました。これらの議案は、それぞれ6常任委員会へ付託され審議した結果、委員会の決定通り最終日の本会議で原案通り可決しました。

なお、一般質問最終日の12月12日、藤田博之議員（市政改革ネットワーク・佐伯区）の不穏な発言が地方



〈第5回定例会一般質問に答弁する松井市長〉

自治法第132条および広島市議会会議規則第96条に抵触するとして動議が提出されたため、当初予定の日程が1日追加されました。

あなたの声を聞かせてください。いい汗流そう！ いい笑顔つくろう！

母谷たつのり **ホットライン**

私が直接
ご返事します

ご意見
ご要望は

TEL.929-9002 info@motani.jp

懲罰動議

平成26年第5回広島市議会定例会の一般質問最終日、12月12日に藤田博之議員(佐伯区・市政改革ネットワーク)の行った内容を問題として、私は議長に対し発言の機会を求めて指摘し、7名の議員(自由民主党)の連署により懲罰動議を提出しました。

その内容は以下のとおりであります。

『発言は、一般質問にふさわしくないばかりか、松井市長の個人攻撃に終始し、根拠のない発言で人格と名誉を著しく傷つける行為と粗暴な態度、不穏当な言葉遣いなどは決して看過できる問題ではない。こうしたことは、地方自治法第132条(品位の保持)及び広島市議会規則第96条(品位の尊重)に抵触しており、今後このようなことがないよう懲罰を求めるものである』(懲罰動議の理由から抜粋)

この情景は、広島市議会のホームページでご覧いただけます。(http://www.city.hiroshima.lg.jp/gikai/)

議会中継 → 本会議 → 本会議録画中継



平成26年第5回定例会(平成26年12月5日~12月18日)



12月12日(金曜日)一般質問 藤田議員(市政改革ネットワーク)

1.広島市長 松井一實君の政治姿勢について 12

ところが、12月17日に設置された懲罰特別委員会・14人(谷口 修委員長・安佐南区・自民保守ク)では、藤田議員に「懲罰を科さない」との結論が反市長派の反対多数で出され、逆に動議を提出した7人が「戒告」の処分を受けるという全く本末転倒な判断がなされ、市民からは結論に対して批判の声が溢れています。

これは、まさに議会における数の横暴と言うべきもので問題の本質を見極めることなく結論ありきで出された結果は、広島市議会の質の低さを露呈させ、自らを貶める行為で議会改革は大きく後退しました。

このような質問の形態が許されるなら議会の秩序、品位を保つことが出来ないばかりでなく、健全な議論を望むことはほど遠く、日本一最低の議会になりました。

昨年8月の豪雨災害における復旧・復興に全力を挙げるべき時に、このようなナンセンスなことが行われている状況に大きな危機感を覚えます。当たり前の政策論議ができる常識ある議会を望みます。

辞職勧告決議案

8.20広島豪雨災害における松井市長の「初動対応や、危機管理意識と使命感、責任感の欠如からこれほどの人的被害に至った」として市長の辞職を勧告する驚くべき決議案が提出されました。

しかしながら、「豪雨災害における避難対策等検証部会の検討会議」(有識者9名)の最終報告でも市長の責任は指摘されていないことから賛成少数で否決されました。

ただ否決されたものの、反市長派と呼ばれる議員が賛成する中、自民党推薦で当選した松井市長に対してあからさまに反旗を翻した自民党議員が9人いたことに大きな憂慮をしています。市長選挙を前に松井市長のイメージダウンを狙った決議案提出に強い違和感を覚えます。



〈決議案採決の様子〉

【辞職勧告決議案の対応】

賛成 (16人)

《自民保守ク》	木島 丘、平野博昭、児玉光禎、谷口 修 豊島岩白、石橋竜史
《市政改革ネット》	藤田博之、月村俊雄、土井哲男、沖宗正明 竹田康律、馬庭恭子、伊藤昭善
《共産党》	中原洋美、村上厚子、近松里子

反対 (25人)

《自民保守ク》	金子和彦、佐々木寿吉、三宅正明、森畠秀治 中本 弘、種清和夫、熊本憲三、山田春男 永田雅紀、今田良治、元田賢治、母谷龍典 宮崎誠克、大野耕平、山路英男
《公明党》	平木典道、安達千代美、原 裕治、星谷鉄正 米津欣子、渡辺好造、碓氷芳雄、西田 浩
《地域デザイン》	山本 誠、八條範彦

棄権 (10人)

《自民保守ク》	木山徳和、八軒幹夫
《市民連合》	酒入忠昭、田尾健一、太田憲二、若林新三 松坂知恒、清水良三、森本健治、山内正晃

Challenge 21

母谷たつのり事務所

〒731-5114 広島市佐伯区美鈴が丘西5丁目17番12号 TEL.929-9002 FAX.927-7080

広島市議会ホームページ

検索

検索してね！

<http://www.city.hiroshima.lg.jp/gikai/>

「明るく、元気で、魅力ある広島」の実現！

市議会 TEL.504-2734
自由民主党 FAX.244-5210

E-mail info@motani.jp

母谷たつのりホームページ

検索

<http://www.motani.jp>

